

佐久広域連合告示第2号

平成30年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月16日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成30年3月26日（月）午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君				
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君			
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔	宣	君		
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩	司	君		
9番	小	林	貴	幸	君	10番	有	坂	辰	六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔	夫	君		
13番	篠	原	光	一	君	14番	高	見	澤	一	好	君
15番	小	宮	山	雅	則	君	16番	岡	部	勝	一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏	明	君		
19番	小	井	土	哲	雄	君	20番	五	味	高	明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君		

不応招議員（なし）

平成30年佐久広域連合議会第1回定例会

平成30年3月26日（月曜日）

議事日程（第2号）

開会宣告

諸般の報告

新副広域連合長の紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 専決処分の報告について

議案第 2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 5号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について

議案第 6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）について

議案第 7号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について

議案第 9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第 10号 平成30年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第 11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第 12号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第 13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君				
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君			
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔	宣	君		
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩	司	君		
9番	小	林	貴	幸	君	10番	有	坂	辰	六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔	夫	君		
13番	篠	原	光	一	君	14番	高	見	澤	一	好	君
15番	小	宮	山	雅	則	君	16番	岡	部	勝	一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏	明	君		
19番	小	井	土	哲	雄	君	20番	五	味	高	明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代表 副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君	副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝君
副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
監査委員	塩澤勝巳君	会計管理者	青木源君
事務局長	平島郁勇君	消防長	小平学君
消防次長	柴崎好広君	福祉課長	木次洋史君
豊昇園所長	土屋寿君	清和寮寮長	長田英典君
警防課長	佐藤一明君	通信指令課長	小林透君
食肉流通 センター管理係長	中澤正君		

議会事務局

事務局次長 小沢治 庶務係長 関口直司

◎開会宣告

(午後 1時04分)

○議長(高橋良衛君) それでは、ただいまから、平成30年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

「例月出納検査結果報告書」並びに「定期監査講評に対する対応調書」が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧ください。

◎傍聴及び報道許可

○議長(高橋良衛君) 本会議の傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長(高橋良衛君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高橋良衛君) ご異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎新副広域連合長紹介

○議長(高橋良衛君) 次に、新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長(柳田清二君) 皆さん、こんにちは。

新副広域連合長のご紹介を申し上げます。

去る3月6日に告示されました小海町町長選挙におきまして、見事、初当選をなされました黒澤弘さんであります。

ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

以上です。

○議長（高橋良衛君） 続いて、新副広域連合長からご挨拶をお願いいたします。

黒澤 弘小海町長、ご登壇願います。

〔副広域連合長 黒澤 弘君登壇〕

○副広域連合長（黒澤 弘君） 皆さん、こんにちは。

本日、3月26日、大安吉日、晴天のこの日に、初登庁となりました。小海町長の黒澤 弘でございます。

私は、昭和30年生まれの62歳でございますが、見回すところ、私は、まだ若者であるというような感じを大変に受けるわけですけれども、ぜひ、皆様のご指導を賜り、立派な町政と、そして、この広域のまとまりをつかさどれる一人になっていきたいと思っておりますので、何とぞ、よろしく申し上げます。

よろしく願います。

○議長（高橋良衛君） 黒澤 弘小海町長様におかれましては、今後、広域連合の発展なりご尽力いただきますことをお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（高橋良衛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番、西藤 努議員、1番、林 稔議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（高橋良衛君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月28日に議会運営委員会が開かれ、ご協議を願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、市川委員長。

〔議会運営委員長 市川稔宣君登壇〕

○議会運営委員長（市川稔宣君） 大変、ご苦労さまです。議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月28日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本定例会に提出されています議案は、専決処分報告1件、条例案2件、予算案10件の計13件であります。本日は、一般質問の通告はありません。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。会期につきましては、皆様方のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしく願います。

以上、議会運営委員会の結果につきまして、ご報告させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（高橋良衛君） お諮りいたします。

本定例会の会議につきましては、議会運営委員長報告とおり、本日1日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（高橋良衛君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から専決処分報告1件、条例案2件、予算案10件の計13件が提出されております。

議案第1号から議案第13号までの13件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成30年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻にご参集をいただき、議会が開会できましたこと、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く状況と運営状況について6点申し上げます。1点目といたしまして、本年2月9日から25日までの17日間にわたり、熱戦が繰り広げられました平昌五輪が閉幕いたしました。このオリンピックには、佐久地域から8名の選手が出場いたしました。

まず、スピードスケートでは、南相木村出身の菊池彩花選手が出場し、団体追い抜きで、見事、大会新記録で金メダルを獲得いたしました。また、川上村出身の山中大地選手が、500メートルで5位入賞を果たし、ショートトラックでは、南牧村出身の神長汐音選手、南相木村出身の菊池純礼選手、菊池悠希選手姉妹が、3,000メートルリレーで6位入賞を果たしました。また、カーリングでは、軽井沢町出身の清水徹郎選手、同じく両角公佑選手、両角友佑選手兄弟が出場し、8位入賞を果たしました。

佐久地域の皆様を初め、全国の皆様に感動を与えていただきました。

次に、2点目といたしまして、中部横断自動車道について、申し上げます。

いよいよ本年4月28日に、佐久南インターチェンジから八千穂高原インターチェンジまで開通

いたします。これにより新たに佐久臼田インターチェンジ、佐久穂インターチェンジ、八千穂高原インターチェンジの3カ所のインターチェンジが供用開始となり、移動時間の短縮のみならず、移住定住や企業立地、観光客の周遊促進、工業製品や農産物等の物流の効率化、消防業務に関する救急搬送時間の短縮など、さまざまな効果が期待されているところでございます。今後は、八千穂高原インターチェンジから長坂ジャンクションまでの区間の一刻も早い時期に着工、そして開通に向け、引き続き佐久地域を初め国・県の関係機関・関係団体と連携し取り組んでまいります。

次に、3点目といたしまして、鉄道関係の動きについて申し上げます。

高速道路と合わせ、佐久地域の高速交通網を担います北陸新幹線でございますが、3月17日、ダイヤ改正が行われ「あさま号」が朝夕の時間帯に増便となり、佐久平駅の停車本数が48本から50本となりました。軽井沢駅も2本増加ということになっています。

これにより、佐久平駅・軽井沢駅の停車本数が増加し、さらに北陸新幹線と小海線の接続が改善され乗りかえも便利となり、利用者の増加が期待されるところでございます。

このような中、しなの鉄道株式会社が、開業20周年記念事業として進めている軽井沢駅「駅ナカ」プロジェクトにおいて、施設整備を進めておりますが、昨年10月27日にオープンした「旧駅舎ロゼン」に引き続き、「森の小リスクッズステーション in 軽井沢」が先週末の3月23日にオープンいたしました。

この施設は、沿線の魅力発信や、鉄道利用促進のため、「家族三世代が楽しめる新しい駅空間の創出」をコンセプトとして整備されたもので、信越線時代の旧ホームにデッキ広場を設け、ミニSLが走り、屋台型の店舗が並ぶつくりとなっており、年間800万人を超える観光客が訪れる軽井沢の新たな観光拠点となることが期待されています。

佐久広域連合といたしましても、この施設が「しなの鉄道」沿線だけでなく、佐久地域全体を周遊するきっかけとなることを期待をいたしまして、この施設を利用し、観光客に佐久地域の魅力を発信できるよう、しなの鉄道と協議を進めているところであります。

次に、4点目といたしまして、2月4日に開催いたしました「平成29年度佐久広域連合時局講演会」について申し上げます。

今年度は、長野県立歴史館の学芸部長の青木隆幸氏をお招きし、「戌の満水・その時、佐久では」と題し、かつての佐久地域に大きな被害をもたらした大水害について学ぶことで、地域の皆様が災害に対する知識と心構えを共有し、考えるきっかけとなることを期待し、開催したものでございます。

開催に当たりましては、議員の皆様をはじめ、消防団員の皆様や、広く地域の皆様に聴講され、当日は800席が満席となるほどの盛況ぶりでした。

当日は、私も聴講いたしました。佐久地域の被害は、洪水より「山津波」と呼ばれる土石流による被害が大きかったなど、わかりやすくご説明いただき、聴講された皆様からも大変好評でござ

いました。

今回のご講演を、より多くの皆様に学んでいただけるよう教材の作成等を考えております。

次に、5点目といたしまして、養護老人ホーム勝間園、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘の社会福祉法人ジェイエー長野会への運営移管について、1月以降の動きを申し上げます。

去る1月31日に、勝間園、美ノ輪荘の運営移管に係る引き継ぎを行いまして、2月1日から、勝間園、美ノ輪荘の運営が社会福祉法人ジェイエー長野会に移管されたことをご報告します。

また、本日、勝間園の継承施設でございます「うすだコスモ苑」の竣工式が行われ、3月28日には、美ノ輪荘の継承施設でございます「こうみの里」の竣工式が行われる予定となっております。4月1日から新施設において運営が始まります。

これまで長年にわたり、勝間園、美ノ輪荘の運営を支えていただきました関係者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、6点目といたしまして、消防関係について申し上げます。

初めに、昨年3月5日に発生をいたしました、長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故により、42歳という若さで生涯を閉じられました、故大工原正治消防司令長の一年忌追悼式を3月3日に、消防本部の講堂において執り行いました。

追悼式には、大工原家のご家族様をはじめ、関係者の皆様にご参列を賜り、また、消防職員166名が参列し、哀悼の意を顕したところでございます。そして、翌週の3月5日には、長野県主催による「消防防災航空隊殉職者一周忌追悼式」が、松本市で開催され、ご家族様とともに私も参列をさせていただきました。

主催者である阿部長野県知事からは、県消防防災ヘリの運航再開に向け、今回のような悲惨な事故を二度と起こさないために、安全対策運航に万全を期す旨の報告がございました。

続きまして、救急関係について申し上げます。

年々右肩上がりが増加する救急出動件数でございますが、平成29年中は、過去最高の1万541件で、前年比582件の増加となっております。

増加の要因といたしましては、昨年1月、2月のインフルエンザの流行に伴います救急搬送の増加や、高齢化社会を反映いたしました高齢者の急病による救急搬送の増加によるものでございます。

今後も、迅速に対応できるよう、日頃からの準備を怠らず、地域住民の生命を守るとともに、救急自動車の適正利用の啓発を行いながら業務に当たることを指示しております。

続きまして、平成29年5月より運用をしております情報通信技術を使用いたしました、ICT化の現状について申し上げます。

現在、各消防署及び救急自動車は、タブレット、スマートフォンを活用し、佐久地域の医療機関が情報を公開する長野県の「ながの医療情報ネット」へ接続し、医療機関の受け入れ情報を把握し、救急搬送を行っております。

本ICT活用による病院情報等の共有により、事前に救急搬送の受け入れ可能な医療機関を選定することや、他の救急隊の搬送病院の情報がいち早く取得することが可能となり、医療機関との不必要な連絡が減り、救急隊の現場滞在時間が、従来と比較いたしまして約1分間程度短縮したことの報告を受けております。

また、各医療機関の応需率、これは医療機関の救急搬送受け入れ不可のことですが、ICT化導入前の実績は、去年2月時点で32.5%でしたが、導入後の本年2月末時点では21.4%まで減少し、大きく改善をいたしました。

特に、三次医療機関の佐久医療センターでは、昨年2月時点では20.9%でありましたが、そこから本年2月末時点は6.3%となり、応需率が一桁台と大きく改善し、大変なご努力をされておりますことがうかがえるところです。

続きまして、NTTドコモへの携帯電話位置情報に関する要望書提出後の取り組みについて申し上げます。

GPS（衛星無線測位システム）機能を利用いたしましたNTTドコモ携帯電話による119番通報時の位置情報取得に対し、その位置情報の精度を上げるようNTTドコモに昨年2月に要望をいたしましたところ、昨年12月7日、本年2月7日の2回、NTTドコモが自ら用意しましたスマートフォンを使用し、事故当時の現場に近い箇所で実証試験を行ったところ、他社と比較しまして発信地位置情報の精度は、まだまだ改善の余地があることが判明をいたしました。

NTTドコモからは、早急に原因究明を行い、課題の解消に努めていきたいと回答をいただいております。

続きまして、冒頭の挨拶の部分でも触れましたが、4月28日に開通いたします中部横断自動車道の佐久南インターチェンジから八千穂高原インターチェンジまでの開通に伴い、中部横断自動車道、佐久白田インターチェンジ本線上で、大規模交通事故を想定した救急救助対応訓練を、明日27日の午前10時20分から実施し、開通後の事故に備えることといたしました。

明日の訓練は、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所の協力のもと、多くの関係機関が参加し行うものでございます。

なお、明日は佐久市及び佐久穂町の佐久広域連合議会議員の皆様には、ご参観のご案内をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、一昨年の新潟県糸魚川市の住宅密集地大規模火災を教訓といたします「災害時における消防用水等の確保に関する協定」を、佐久生コン事業協同組合様のご理解により、本年1月12日に締結を行い、大規模火災等での消防用水の不足に対応するため、ミキサー車による水の運搬供給にご協力いただくこととなりました。

また、3月28日には、長野県バス協会に加盟する佐久地域に所在する8のバス事業者様と「災害時におけるバスによる人員の輸送に関する協定」を締結する準備を進めています。これは、軽井

沢バス事故を教訓といたしまして、多数の負傷者が発生した場合に、比較的軽度な負傷者の搬送にバスを利用することや、風水害時での避難者の搬送等にバス利用ができるよう、ご協力をいただくものでございます。

今後も引き続き安全で安心な地域づくりと、地域住民の皆様の生命、財産を守るため、積極的な消防行政の推進に取り組んでまいります。

それでは引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、条例案2件、予算案10件の合わせて13件であります。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

これは、養護老人ホーム勝間園、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘の運営が、本年2月1日に移管されたことに伴い、平成29年度の養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計のうち、勝間園、美ノ輪荘の2施設の関連いたします2特別会計補正予算を専決処分したことについて、議会に報告し承認をお願いするものであります。

次に、条例案について申し上げます。

いずれも関係法令、政令の一部改正に伴い所要の改正を行うもので、議会の議決をお願いするものです。

次に、予算案について申し上げます。

最初に、補正予算案についてご説明いたします。

議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）から、議案第8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）は、各会計とも、事業費確定見込みに合わせて歳入、歳出予算の調整を行うものであります。

各会計の合計は、1億2,142万5,000円を減額補正し、総額を45億5,737万6,000円とするものであります。

次に、平成30年度当初予算案について、ご説明をいたします。

議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算から、議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算は、総額を44億1,110万円とするものでありまして、以上、議案概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第1号及び議案第2号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第1号及び議案第2号の説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第1号 専決処分の報告と、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分の報告につきまして、ご説明いたします。

お手元の議案つづり3ページから5ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

専決処分につきましては、本年2月1日から社会福祉法人ジェイエー長野会に勝間園及び美ノ輪荘の運営を移管したことに伴いまして、平成30年1月31日に補正予算を専決処分したことに伴いまして議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）をご覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,344万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,352万6,000円としたものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金、2款サービス収入の減額が主な補正でございます。

次の3ページ、歳出につきましては、事業費の確定による減額でございます。

続きまして、平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）をご覧いただきたいと思っております。

勝間園、美ノ輪荘の2施設につきましてご承認をお願いするものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,434万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,193万4,000円としたものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款サービス収入の減額と5款繰入金につきましては、事業費の不足額を補てんする増額が主な補正でございます。

次の歳出につきましては、事業費の確定による減額でございます。

以上、議案第1号のご説明を申し上げます。ご承認、賜りますようよろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり6ページから8ページをご覧いただきたいと思っております。

本条例案につきましては、関係法律等の改正に伴いまして、準用規定を追加するとともに条例中で引用する箇所につきまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、本条例の施行日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。
以上、議案第2号のご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

◎議案第3号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第3号の説明を求めます。

小平消防長。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長（小平 学君） 議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

議案つづり10ページの議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本条例案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴いまして、佐久広域連合手数料条例の別表で定めております危険物施設に係る手数料の一部を改正しようとするものでございます。

11ページをお願いいたします。

本改正の内容でございますが、危険物施設のうち屋外タンク貯蔵所の設置許可申請及び完成検査前検査並びに保安検査に係る危険物手数料につきまして改正をするものでございます。

12ページをお願いいたします。

全体で50区分の引き上げを行おうとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第3号のご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

◎議案第4号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第4号の説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長（平島郁勇君） 議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

議案つづり13ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,980万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,605万6,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる減額が主なものでございます。

次の3ページ、歳出につきましても事業費の確定見込みによる減額が主なものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

繰越明許費として2億2,658万4,000円をお願いするものでございます。

以上、議案第4号のご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

◎議案第5号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第5号の説明を求めます。

小平消防長。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長（小平 学君） 議案第5号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案つづり14ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思います。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,978万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6,600万6,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金では、317万5,000円の増額を、次に、7款諸収入では1億2,660万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

諸収入の内容につきましては、恐れ入ります、1枚おめくりをいただきまして4ページの下段、諸収入の欄をご覧いただきたいと存じます。

これは、長野市からの消防救急無線デジタル化整備事業の返還金でございます。本事業は、東北信の7消防本部が、平成25年度から平成27年度にかけて整備を行いました消防救急無線のアナログからデジタル化無線への移行整備でございました。長野市を事務局としての整備でした。当時、佐久広域連合の負担分は6億3,621万1,073円でございます。その後、本事業が独占禁止法違反となりまして、整備費の20%、1億2,660万6,734円が賠償金として確定し、長野市より本事業の返還金として返還があったものでございます。

ページを恐れ入ります、再度2ページへお戻り願いたいと思います。

次に、歳出でございますが、1款消防本部費では1億3,223万2,000円の増額をお願いし、2款消防署費では226万円の減額でございます。これは、小諸消防署費から御代田消防署費までの各署の補正額は、ご覧のとおりでございます。いずれも事業費の確定及び確定見込みによるものでございます。3款公債費では、19万円の減額をするものでございます。

以上、議案第5号のご説明を申し上げます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

◎議案第6号から議案第9号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第6号から議案第9号までの説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）から議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算までの4議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり15ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,603万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,590万2,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる1款サービス収入の減額が主なものでございます。

次の、歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第7号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり16ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,512万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億152万1,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる減額でございます。

次の歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり17ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,436万5,000円にするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、事業費の確定見込みによる減額でございます。

次の歳出につきましても、事業費の確定見込みによる減額でございます。

続きまして、議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづりにございます、平成30年度一般会計・特別会計予算書の冊子をご覧いただきたいと存じます。

予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,400万円と定めようとするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款分担金及び負担金は、市町村分担金で6億2,452万1,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料は、火葬場使用料等で9,879万1,000円を計上いたしました。

3款財産収入は、土地建物貸付収入等で123万8,000円を計上いたしました。

4款繰入金は、基金繰入金で1,739万4,000円を計上いたしました。

5款諸収入は、社会福祉法人ジェイエー長野会に派遣しています職員の人件費負担額等で1億1,205万6,000円を計上いたしました。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款議会費は、議会運営費で146万6,000円を計上いたしました。

2款総務費は、事務局職員等の給与費のほか、事務局の事業に係る経費で1億6,046万7,000円を計上いたしました。

3款民生費は、職員等の給与費のほか、介護認定審査、成年後見支援、障害者相談支援及び老人福祉施設の運営等に係る事業費で2億8,094万4,000円を計上いたしました。

4款衛生費は、職員等の給与費のほか火葬場運営費、地域医療等に係る補助金及び食肉流通センター会計への繰出金で4億785万3,000円を計上いたしました。

5款教育費は、視聴覚ライブラリーに係る事業費で277万円を計上いたしました。

6款予備費として50万円を計上いたしました。

以上、議案第6号から議案第9号までのご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第10号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第10号の説明を求めます。

小平消防長。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） 議案第10号 平成30年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の平成30年度予算書の44ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、平成30年度佐久広域消防特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,120万円に定めようとするものでございます。

45ページをお願いいたします。

歳入の主な内容としまして、1款の分担金及び負担金では、市町村分担金で20億7,913万円を計上いたしました。

次に2款使用料及び手数料では282万2,000円を計上いたしました。

3款県支出金では51万8,000円を計上いたしました。

次に、5款繰入金では6億2,440万5,000円を計上いたしました。

次に、46ページをお願いいたします。

歳出の主な内容でございますが、1款消防本部費では5億5,199万2,000円を計上いたしました。消防本部の運営に必要な経費でございますうち、主要な事業等では、消防本部に指揮隊を設置する経費を、また修繕料では、はしご車のオーバーホールの修繕料を計上させていただきました。

続きまして、2款消防諸費では、小諸消防署から御代田消防署費までの7消防署費の運営費としまして16億739万7,000円を計上いたしました。各消防署ごとの計上額は、ご覧のとおりでございます。うち、主な車両整備費用としまして、軽井沢消防署では資機材運搬車の購入を、川西消防署では高規格救急自動車と資機材運搬車の購入を、南部消防署では防火広報車の購入の予算を計上させていただきました。

次に、3款公債費では5億4,881万1,000円を計上いたしました。なお、公債費につきましては、平成30年度におきまして消防救急無線デジタル化整備事業におけます連合債の元金利子等の一括繰り上げ償還を予定しているものでございます。

続きまして、4款予備費ですが300万円を計上いたしました。

以上、議案第10号のご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

◎議案第11号から議案第13号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第11号から議案第13号までの説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算から議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算までの3件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

平成30年度一般会計特別会計予算書、冊子をご覧をいただきたいと思います。

予算書の95ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,390万円と定めようとするものでございます。

次に、96ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款サービス収入は、施設介護サービス収入等で4億109万4,000円を計上いたしました。

2款財産収入は、利子及び配当金で2,000円を計上いたしました。

3款寄附金は、一般寄附金として2,000円を計上いたしました。

4款繰入金は、社会福祉施設財政調整基金繰入金で8,812万4,000円を計上いたしました。

5款繰越金は、前年度剰余金として200万円を計上いたしました。

6款諸収入は、雑入として267万8,000円を計上いたしました。

次に、97ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款民生費は、施設介護サービス事業費で4億9,190万円を計上いたしました。

2款予備費として200万円を計上いたしました。

続きまして、議案第12号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく予算の冊子の125ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,580万円と定めようとするものでございます。

次に、126ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款分担金及び負担金で、県・市負担金等で1億9,498万6,000円を計上いたしました。

2款県支出金は、県補助金として10万3,000円を計上いたしました。

3款財産収入は、利子及び配当金として1,000円を計上いたしました。

4款寄附金は、一般寄附金として1,000円を計上いたしました。

5款繰入金は、救護施設財政調整基金繰入金で2,908万4,000円を計上いたしました。

6款繰越金は、前年度剰余金として100万円を計上いたしました。

7款諸収入は、雑入として62万5,000円を計上をいたしました。

次に、127ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款民生費は、救護施設運営事業費等で2億2,480万円を計上いたしました。

2款予備費として100万円を計上をいたしました。

続きまして、議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の148ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,620万円と定めようとするものでございます。

次に、149ページをお願いいたします。

歳入の主な内容につきましては、1款使用料及び手数料は、食肉流通センター使用料で4,130万6,000円を計上いたしました。

2款財産収入は、土地建物貸付収入で240万2,000円を計上いたしました。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金で8,218万1,000円を計上いたしました。

4款繰越金は、前年度剰余金として30万円を計上いたしました。

5款諸収入は、雑入として1万1,000円を計上いたしました。

次に、150ページをお願いいたします。

歳出の主な内容につきましては、1款衛生費は、食肉流通センター運営事業費等で9,758万7,000円を計上いたしました。

2款公債費は、連合債償還金等で2,831万3,000円を計上いたしました。

3款予備費として、30万円を計上いたしました。

以上、議案第11号から議案第13号までのご説明を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋良衛君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（高橋良衛君） 日程第4 一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

◎日程第5 議案の質疑・討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第5 これより、議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 専決処分報告についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分報告については、原案どおり承認されました。

次に、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行

います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成30年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

議案質疑は終結いたしました。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（高橋良衛君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（高橋良衛君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩といたします。

（午後 2時03分）

○議長（高橋良衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時54分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告、討論・採決

○議長（高橋良衛君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、林委員長。

〔総務委員長 林 稔君登壇〕

○総務委員長（林 稔君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

次に、議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

次に、議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項、当委員会は原案可決するものと決しました。

次に、議案第5号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第10号 平成30年度佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第2号から議案第5号まで、及び議案第9号、議案第10号を一括議題として質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第4号、議案第9号につきましては、各常任委員長報告終了後、討論・採決いたしますのでご承知願います。

〔総務委員長 林 稔君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第2号、議案第3号、議案第5号及び議案第10号について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

初めに、議案第2号 佐久広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第5号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第10号 平成30年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、篠原委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原光一君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（篠原光一君） 報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項について、当委員会は原案どおり可決するものと決定をいたしました。

続いて、議案第8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決定をいたしました。

引き続き、議案第9号の報告をいたします。平成30年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項について、当委員会は原案どおり可決するものと決定をいたしました。

最後になります。議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決定をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第4号、議案第8号、議案第9号及び議案第13号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原光一君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより、議案第8号、議案第13号について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

初めに、議案第8号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第13号 平成30年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会、神津委員長。

〔社会文教委員長 神津 正君登壇〕

○社会文教委員長（神津 正君） 本定例会において、当委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告を申し上げます。

お手元にご配付されております委員会審査報告書にありますとおり、議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項については、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第7号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項であります当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号及び議案第12号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 神津 正君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第6号、議案第7号、議案第11号及び議案第12号について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

初めに、議案第6号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第7号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第11号 平成30年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第12号 平成30年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第4号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、各常任委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第9号 平成30年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告どおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、各常任委員長報告どおり可決されました。

以上で、各常任委員会の付託議案は終了しました。

ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） お時間をいただき、平成29年度予算の専決処分につきまして、お願いをさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきまして、確定に伴います精算的な補正が必要になりますことから、専決処分を行うことにつきまして、議員の皆様にご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋良衛君） さよう、ご承知願います。

◎日程第10 閉会宣告

○議長（高橋良衛君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成30年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午後 4時11分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 高 橋 良 衛

署 名 議 員 西 藤 努

署 名 議 員 林 稔